

第4章 施策

2 施策の内容 ※白抜きの枠内は、展開する主な取組みを示しています。

凡例) ● 現行計画で実施している施策

★ 今後実施(充実)に向けて取り組むべき施策

1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

1-1 水辺を活かしたみどりのネットワークづくり

1-1-1 みどりに彩られたまちづくり

- みどりの動脈を形成する河川や東京湾を中心として、厚みのある軸を形成していくため、水辺と一体となった緑化空間を形成します。

- 水辺・潮風の散歩道整備
- CIG公共緑化推進(河川護岸緑化、屋上緑化)
- 河川維持管理

1-1-2 エコロジカルネットワークの充実

- エコロジカルネットワークの形成に寄与する既存のポケットエコスペースを保全するとともに、みどりの連続性が低い地区においては、学校や民間企業等とも連携しながら、ビオトープ(ポケットエコスペース)の充実を図ります。
- ネットワークを考慮した区民・事業者による緑化を推進するため、生物多様性に配慮した緑化指導の内容を充実させます。

- ポケットエコスペースの整備
- 緑化指導による指導

1-2 みどりを活かしたまちなみづくり

1-2-1 公共施設の緑化推進

- みどり豊かなまちなみづくりに向けて、緑化の先導役となるよう、公共施設において積極的な緑化を進めます。
- 区立施設の改築や改修の際には、敷地内の緑地の充実や屋上緑化・壁面緑化等による緑化を推進します。
- 区立施設の中でも特に大きな面積を有する教育施設については、積極的な緑化を進めることで環境学習等にも役立てます。

- CIG公共緑化推進(屋上緑化(再掲)、壁面緑化)

1-2-2 区民・事業者の緑化推進

- 一定規模以上の建築行為に対しては、江東区みどりの条例に基づき、緑化指導を行い、区民・事業者による緑化の着実な推進を図ります。
- 区民・事業者による優れた緑化の事例について、積極的に周知することで、区民・事業者のインセンティブにつなげます。

- 緑化指導による指導

1-3 みどりを活かしたにぎわいづくり

1-3-1 魅力ある良好な景観形成

- みどりを活かした四季折々の魅力ある良好な景観形成に向けて、「江東区景観計画」に基づき、地域特性に応じた景観形成を進めます。
- 魅力ある道路景観形成のため、状況に合わせた樹形の維持管理を実施します。

- 都市景観形成の促進
- 街路樹の維持管理

1-3-2 みどりの歴史・文化を活かしたにぎわいづくり

- 富岡八幡宮や亀戸天神社をはじめとする社寺のみどりや、かつての木場を象徴する水辺等、歴史あるみどりを保全するとともに、周辺の市街地と一体となったみどりを形成します。
- 地域のランドマークとなる巨木や樹林地については、所有者の意向を踏まえた上で、保護樹木や保護樹林として助成する等保全します。
- 地域のシンボルや誇りとなる、後世に伝えたいみどりの風景を積極的にPRします。

- 保護樹木・保護樹林の助成
- ★ 江東区みどり100景の作成

1-3-3 オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かしたまちづくり

- 東京都と連携し、臨海部を中心に配置された多くの競技場を、水辺を活かしたスポーツや体験・交流の場として活用し、南部地域の魅力づくりにつなげます。
- 「運河ルネサンス」の取組みとの連携等、まちづくりと一体となった水辺の活用を推進し、にぎわいづくりを進めます。
- 花とみどりで東京2020大会会場周辺を彩ることによって、花とみどりでおもてなしする体験をレガシーとして残します。

- 水辺空間を活かしたイベント
- 運河ルネサンスの推進

2 みどりをより柔軟に使えるようにします

2-1 みんなが楽しく使える公園づくり

2-1-1 地域特性や利用者特性に応じた公園づくり

- 公園の改修や再整備等の際には、地域特性や利用者のニーズに即した特色ある公園づくりを進めます。
- 街区公園や児童遊園においては、地域住民の意向を踏まえた管理・運営を行い、活発な利用を推進します。

- 公園整備
- 公園維持管理
- 児童遊園整備
- 河川維持管理(再掲)
- 公園改修
- 児童遊園維持管理
- 児童遊園改修
- 遊び場維持管理
- ★ 公園施設長寿命化計画策定

2-1-2 区民・事業者等との連携による公園づくり

- 公園の柔軟な活用を推進するため、区民等との協働による公園の整備・管理運営の仕組みづくりを進めます。また、公園の改修の際には、地域の意見を反映し、区民とともに公園づくりを進めます。
- Park-PFIや指定管理者制度等を活用し、官民連携による公園施設の整備や管理運営を推進し、魅力ある公園づくりを進めます。
- 区民、事業者、NPO等と連携し、マルシェ・イベントの実施やプレーパーク等こどもが自由に遊べる環境づくりを進めます。

- ★ 協働による公園管理運営の仕組みづくり
- 公園等管理運営官民連携
- ★ マルシェやイベント、プレーパーク等の普及

2-1-3 公園や水辺での健康づくり

- 公園内の散策路や緑道、水辺の散歩道・潮風の散歩道等の整備やルート上の緑陰の確保等を進め、ウォーキングやランニング、サイクリング等による健康づくりを推進します。
- 地域の特性や利用状況から、高齢者の利用が多い公園では、健康遊具を設置する等健康づくりの場としての整備を進めます。

- ★ 健康づくりイベントの実施及び情報発信
- 水上スポーツの普及・啓発
- ウォーキングやランニングマップの作成・更新
- スポーツイベントの実施

2-1-4 パークマネジメントの推進

- 公園の特性を活かし、様々な事業を展開しつつ、その結果を評価し、継続的に改善することで、質の高い公園サービスを提供します。
- 公園の利用について、区内一律のルールでなく、利用者や地域特性に応じたルールづくりを進めます。

- ★ 地域による公園管理運営の仕組みづくり
- 公園等管理運営官民連携(再掲)

2-2 みどりを使ったコミュニティづくり

2-2-1 みどりのコミュニティづくり

- 公園や道路、水辺・潮風の散歩道の植栽帯等を活用し、グループでみどりを育成するコミュニティガーデンの活動を推進します。
- マンション等におけるベランダ緑化の推進や、みどりのコミュニティづくり講座等の実施を通じたコミュニティづくりを進め、地域が一丸となってみどりを育む機運を高めます。
- 公園等のオープンスペースはイベントやワークショップ等に利用することでコミュニティづくりに活用します。

- CIG民間緑化推進(みどりのコミュニティづくり講座)
- コミュニティガーデン活動団体への資材提供等支援
- ★ イベントやワークショップの実施

2-2-2 野菜、草花づくりを通じた農体験

- 既存の区民農園については、利用者のニーズに即した適切な維持管理を行い、快適に利用できる環境整備を進めます。
- 民有地における農的な土地利用や、屋上を活用した農園整備等を推奨し、区民が農体験できる機会の拡充を図ります。
- ボランティア団体を主体とした田んぼの学校の企画・運営を支援します。

- 苗圃及び区民農園維持管理
- 田んぼの学校運営助成

第4章 施策

2 施策の内容 ※白抜きの枠内は、展開する主な取組みを示しています。

凡例) ●現行計画で実施している施策
★今後実施(充実)に向けて取り組むべき施策

3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

3-1 みどりが支える安全・安心なまちづくり

3-1-1 みどりを活用した不燃化まちづくり

・木造住宅密集地域においては、建築物の更新等に合わせて空地を確保することや、小規模公園の整備を進めることで、みどりを活用した市街地の不燃化を進めます。

- 不燃化特区の推進(オープンスペース整備)

3-1-2 防災に資するオープンスペースの確保

・身近な公園が不足する地域を中心として、大規模開発等、まちづくり事業と連携し、オープンスペースを確保します。

- まちづくり事業と連携したオープンスペースの確保

3-1-3 延焼を防止する接道緑化の充実

・災害時に倒壊の危険性のあるブロック塀に替えて接道部緑化を推進することで、避難路の安全性を確保するとともに、市街地の延焼防止効果を高めます。

- みどりのまちなみづくり(生垣造成等)
- 接道部緑化の推進

3-1-4 みどりが支える防災意識啓発

・避難場所に指定されている公園等を、防災訓練や防災をテーマとしたイベントの場として活用することで、防災に対する意識啓発を行うとともに、災害時の避難場所としての周知を進めます。

- 防災意識啓発の場としての公園活用

3-1-5 公共施設の樹木の防災機能強化

・街路樹(大径木)による火災からの「熱風・火災緩和機能」及び建物等の「倒壊防止機能」が発揮されるよう、樹木を健全に保ちます。

- ★ 街路樹の樹木健全度調査

3-1-6 災害時の舟運の活用

・区内の河川や運河について、災害時には移動や物資の輸送路等として活用します。

- 災害時における舟運の活用

3-1-7 身近な公園の防災機能強化

・身近な公園は、災害時の一時集合場所や活動拠点としての役割を發揮できるよう、防火水槽やかまどベンチ、マンホールトイレの整備等により、防災機能の強化を進めます。

- 公園施設の防災機能強化

3-2 みどりが支える快適なまちづくり

3-2-1 クールスポットの形成

・公園において樹木の樹冠を確保するよう、樹木の適切な維持管理を行うとともに、ミスト設備の設置等を進めます。

- 公園ミスト設備等設置
- 公園維持管理

3-2-3 快適なまちを支える緑化の推進

・街路樹において樹木の樹冠を確保するよう、適切な維持管理を行うことで、緑陰を形成し、快適な環境をつくります。

- 街路樹の維持管理(再掲)
- CIG公共緑化推進(屋上緑化、壁面緑化)(再掲)
- まちなか緑化

3-2-2 風の道の形成

・海辺からの冷気を持った風がまちに流れるよう、南北方向を中心とした河川・運河の沿岸や道路における緑化を推進します。また、沿道の民有地における屋上緑化や壁面緑化等による緑化を推進します。

- 水辺・潮風の散歩道整備(再掲)
- CIG公共緑化推進(河川護岸緑化、屋上緑化、壁面緑化)(再掲)

3-2-4 雨水利活用

・都市型水害の防止や軽減を図るため、区内の施設(個人住宅も含む)に浸透施設(浸透ます・浸透トレンチ等)や貯留施設(貯留槽)の設置を推進します。

- 雨水流出抑制の推進

4 みどりをみんなで守り育て伝えます

4-1 みんなで守り育てるみどりのまちづくり

4-1-1 区民・事業者参加によるみどりの育成

・みどりの協定の締結やボランティア活動への支援等を通して、区民や事業者等との協働による地域のみどりの育成を進めます。

- みどりのボランティア活動支援(みどりの協定を締結した団体に対する助成、ポケットエコスペース維持管理助成)
- ★ 企業のみどりに関するCSR活動の支援
- 緑のリサイクル(剪定枝等チップ化及び堆肥化)の推進
- ★ 「こうとう伝統と未来の応援寄附金」の活用

4-1-2 区民・事業者によるみどりの保全や新たなみどりの創出応援

・保護樹木や樹木の助成を通じて、自然環境を保護し、美観・風致を維持します。

- みどりのまちなみづくり(保護樹木・樹木助成(再掲)、屋上緑化助成(再掲))
- ★ 企業のみどりに関するCSR活動の支援(再掲)
- ベランダ・接道緑化助成
- 住宅団地のみどりの保全と創出

4-1-3 区民・事業者・行政によるCIG実現の検討

・CIGの実現に向けて、(仮称)CIG推進会議を設置し、区民・事業者・行政の協働による新たな取組みを進めます。

- ★ (仮称)CIG推進会議の設置

4-1-4 次世代を担うみどりのリーダー養成

・みどりに関する知識や技術の習得の場として、講座等を開催することで、みどりを守り育てる人材の発掘・養成を進めます。

- ★ みどりのリーダー養成講座

4-1-5 学校教育との連携によるみどり教育の推進

・学校教育と連携し、環境教育の場としてのみどりの活用や、みどりをテーマとした学習を実施することで、みどりに関する知識や関心の向上を図ります。

- ★ 学校花壇設置
- 環境教育の実施

4-2 みどりの大切さを伝えるしくみづくり

4-2-1 CIG推進イベントの開催

・江東区のみどりの魅力や、みどりの大切さを広く知ってもらうことを目的として、区民が気軽に参加できるイベントやシンポジウムを開催します。

- ★ CIG推進PR事業(イベントやシンポジウムの開催等)

4-2-2 CIG推進情報発信の強化

・CIGの実現に向けた協働の取組みの機運を高めるため、普及・啓発品等を作成し、CIGの取組みを広報します。

- CIG民間緑化推進(普及・啓発品作成)
- ★ CIG推進PR事業(P Rグッズの作成等)

4-2-3 緑化の推進や保全活動への顕彰制度

・みどりに関する活動促進に向けて、区民や事業者のみどりに関する活動のうち、他の活動のお手本となるものや、CIGの実現に大きく貢献するものについて、顕彰する制度を新設します。

- ★ みどりに関する顕彰制度

4-2-4 区民参加型みどりの調査

・区民が江東区のみどりの価値を実感できるよう、区民参加型のみどりの調査を実施します。

- ★ 区民参加型みどりの調査
- ★ みどりの魅力発見につながるマップ作り・HP作成

4-2-5 みどりの実態調査

・区内のみどりの実態を把握し、更なる取組みに活かすため、定期的に緑被率や緑視率等のみどりの実態に関する調査を行い、その結果を公表します。

- CIG民間緑化推進(緑被率調査、緑視率調査、みどりの実態調査)